

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	平成 28年 4月 22日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府木津川市木津南垣外110番地9	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 木津川市 市長 河井 規子

工 事 の 種 別		<input checked="" type="checkbox"/> 新築		<input type="checkbox"/> 増築		
工事着工予定年月日		平成28年05月23日				
工事完了予定年月日		平成30年02月28日				
特定建築物 の概要	名 称	(仮称) (木津川市)クリーンセンター施設整備工事				
	所 在 地	京都府木津川市鹿背山川向の一部				
	構 造	鉄 骨 造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 及び鉄筋コンクリート造	階 数	地上 5 階 地下 2 階		
	敷地面積	50,746.63 平方メートル	高 さ	30.85 メートル		
	建築面積	3,770.10 平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	8,282.31 平方メートル (平方メートル)		
	用途別の 床面積	住 宅	平方メートル			
		ホ テ ル 等	平方メートル			
		病 院 等	平方メートル			
		物品販売業を営む店舗等	平方メートル			
		事 務 所 等	611.51 平方メートル			
学 校 等		平方メートル				
飲 食 店 等		平方メートル				
集 会 所 等		平方メートル				
	工 場 等	7,670.8 平方メートル				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		BEE=1.7, ランクA (CASEBEE-建築(新築))				

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 3.94 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 3.94 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	室内壁板(腰壁)、意匠ルーバー、巾木、天井廻縁、家具
	府内産木材等の使用基準量	0.89 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	3.94 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	1,422.93 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱		外壁ALC版内側：吹付硬質ウレタンフォーム・A類1種厚25mm 床下畳、フローリング類下地にポリスチレンフォームを設置
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽		ガラスはFL6+A6+FL6 (Low-e) を使い更にブラインドウBOXを設置しブラインドウ設置を可能とした
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入		空調はエネルギー消費高効率機種(PAC)、照明はLEDを採用
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用		躯体、舗装路へ再生資材の利用：高炉セメント、再生骨材等
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置		便器、手洗に節水型を採用
<input checked="" type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用		雨水利用：植樹への自動灌水設備、屋内消火栓設備
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用		躯体S：屋根カラーガルバリウム鋼版0.8、H160mm+ガラス繊維5mm
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		防汚性の高い仕上材の採用
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施		立地条件を生かした広範囲に植樹、既存の樹林保存
<input type="checkbox"/> その他		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。
 3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	36,935 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		36,935 メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備	概 要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。